くらしの情報 INFORMATION

お知らせ

赤十字活動にご協力ください

日本赤十字社は、地域医療事業や医療機関への血液提供、国内外の災害救援活動などを行っています。これらの活動は、寄付や社員からの社費で支えられています。

社員とは、年500円以上の社費を納入する個人や法人の総称。5月から6月にかけて自治会役員が社員の勧誘に伺いますので、協力をお願いします。なお、寄付協力には税法上の優遇措置があります。

また、毎年多額の社費で赤十字活動を支援する市地区赤十字有功会では、市内の小中学校を対象に図書寄贈事業を行っています。

問生活課☎027―898―6236

区画整理審議会委員を改選

松並木土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を行います。

選挙期日＝8月25日(日)
選挙される委員数＝12人
選挙人名簿の縦覧と異議の申し出期間＝6月19日(水)～7月2日(火)
立候補の受け付け＝7月10日(水)～19日(金)、市役所区画整理第二課で

□**選挙人名簿の登録手続き**

選挙人名簿を確定するため、次に該当する人は、書類を出してください。①未登記の借地権がある人は6月10日(月)までに借地権の申告②共有の所有権（借地権）がある人は、7月2日(火)までに代表者選任通知③土地所有者(借地権者)が死亡している土地の相続人は7月2日(火)までに相続の届出と相続人代表者選任通知。

問同課☎027―898―6962

解体工事現場を巡回します

建設リサイクル法による届け出を促進するため、5月20日(月)から24日(金)まで解体工事現場をパトロールします。解体する建築物の面積が80平方㍍以上のときなどは、必ず着工前に市役所建築指導課へ届け出てください。

問同課☎027―898―6752

安全のための定期報告を

大勢の人が利用する特殊建築物やこれに付随する建築設備は、その状態を定期的に調査する必要があります。次に該当する建築物などの所有者か管理者は、資格のある専門家に調査を依頼し、定期報告書を6月3日(月)から7月31日(水)までに市役所建築指導課へ提出を。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対象建築物など＝一定規模以上の建築物で、劇場・映画館・演芸場・病院・患者の収容施設がある診療所・老人ホーム・児童福祉施設・百貨店・マーケット・展示場・キャバレー・ナイトクラブ・バー・ダンスホール・遊技場・公衆浴場・料理店・飲食店・物品販売業を営む店舗など

問同課☎027―898―6752

建築物にかかる費用を補助

建築物について次の改修や調査の費用を補助します。要件などは事前に確認を。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

□**木造住宅の耐震改修費**

対象＝市内在住の個人が所有する住宅で、木造住宅耐震診断者派遣事業による耐震診断の結果が上部構造評点で1・0未満の住宅、〈①一般耐震〉先着6戸〈②簡易耐震〉先着3戸

補助金額＝耐震改修に要する費用のうち、①は2分の1（上限80万円）②は3分の1（上限25万円）

□**アスベストの分析調査費**

対象＝吹き付けアスベストなどが施工されているおそれがある市内の民間建築物（解体予定でも可）、先着2棟

補助金額＝分析調査費（上限25万円）

申以上の2つは6月3日(月)～12月20日(金)に市役所建築指導課（☎027―898―6752）へ直接

赤城山環境ガイドになろう

赤城山環境ガイドボランティア養成講座を開催。ガイドの手法や赤城山の知識を学びます。

期日＝〈①ステップ1〉7月6日(土)・7日(日)・14日(日)の3回〈②ステップ2〉6月16日(日)・7月15日(月)・10月19日(土)の3回

会場＝①は国立赤城青少年交流の家（富士見町赤城山）など②は赤城山ビジターセンター（富士見町赤城山）など

対象＝一般、先着各25人

申①は6月30日(日)②は6月10日(月)までに赤城自然塾☎027-212-2611へ

市長コラム column

たくさんの課題が解決しホッとすると同時に新たな課題が生まれます。

健康診断の無料化によって受診率が増えたことに喜ぶ一方、先天的な障害を引き起こす可能性がある風疹への予防接種の助成が必要となるとともに、医療費の伸びによって国民健康保険に大きな赤字が発生しました。

まるで追い駆けっこのようです。だからこそ市役所が無駄をする余裕はありません。

いつも真剣に考えます。「何が必要なのか？」

そして、市民の力を借りながら、みんなが満足できる市役所を創っていこうと思います。

市長

暮らしの悩み相談を

特設人権相談を開設。暮らしの中のさまざまな問題などに対して、人権擁護委員が相談に応じます。

日時＝6月3日(月)午後1時～4時
会場＝前橋プラザ元気21内53学習室、宮城・富士見公民館、隣保館
申当日会場へ直接
問生活課☎027―898―6237

一人暮らしの高齢者を訪問

6月1日現在で、一人暮らしをしている65歳以上（昭和23年6月2日以前生まれ）の高齢者の実態把握を行います。該当する人を地区の民生委員が訪問します。なお、該当する人で民生委員の訪問がなかった場合は連絡してください。

問介護高齢課☎027―898―6134

市立図書館休館します

5月22日(水)から28日(火)まで蔵書整理のため、市立図書館は休館します。期間中は移動図書館「ひろせ号」も運休。なお、こども図書館と各分館は通常どおり開館します。

問市立図書館☎027―224―4311

防火管理者の資格を取得

デパートや旅館、病院、工場、学校、飲食店など一定の収容人員のある防火対象物には、防火管理者を置く義務があります。この資格を得るための講習会を開催します。

日時＝〈甲種〉7月2日(火)・3日(水)の2回〈乙種〉7月2日(火)、午前9時30分～午後4時30分
会場＝消防局
対象＝防火管理者選任義務対象物の関係者で、いずれも全日程を受講できる防火管理者になる予定の市内在住か在勤の人、先着110人
費用＝各4，200円(教材費)
申込用紙の配布＝消防局予防課、各消防署・分署で。本市ホームページからダウンロードもできます
申6月10日(月)から所定の用紙に記入し、消防局予防課（☎027―220―4507）へ直接

難聴児の補聴器購入費に補助

両耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の該当にならない18歳未満の難聴児が補聴器を購入した場合、その購入金額の3分の2を補助。

これには上限金額や所得制限があります。また、精密聴力検査機関の医師に、所定の用紙に記入してもらう必要があります。必ず購入前に障害福祉課へ問い合わせを。

問同課☎027―220―5711、またはファクス（027―223―8856）で

催し

赤城山で元気に自然体験

赤城山で自然体験イベントを開催します。

□**おおさる山乃家**

●自然体験イベント

日時＝〈①おおさる滝の冒険〉6月2日(日)・23日(日)〈②世界の料理〉6月9日(日)、午前9時30分～午後4時
対象＝中学生以下とその保護者、先着40人
費用＝①は1人1，000円②は1人1，500円

●山小屋・民族テント宿泊体験

期日＝6月15日(土)～16日(日)（1泊2日）
対象＝小1～中3、先着20人
費用＝5，000円
用意する物＝米4合

雄大な滝を見に行こう

申イベント名・住所・氏名・学年・性別・電話番号を記入し、同館（☎027―285―6151）へファクス（027―289―0173）で

□**赤城少年自然の家**

●家族で体力づくり

期日＝6月9日(日)
対象＝小3以上、先着24人
内容＝自然観察、ネイチャーゲーム、ノルディックウオーク体験など
費用＝中学生以下1，500円、一般2，000円
申同館☎027―287―8227へ